

## 4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 30 年 4 月 5 日（木）
- 2 開 催 場 所 青少年女性センター 4 階 大会議室
- 3 出席した委員 田淵教育長、吉田委員、森委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、大西教育指導部長、  
高田教育総務部次長、平田教育指導部次長、  
山本教育指導部学校教育担当参事、  
吉田教育総務課長、岸田学務課長、  
福島社会教育・スポーツ振興課長、  
神吉学校教育課長、今津青少年育成課長、  
加藤教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、  
姫路少年自然の家所長、竹内中央図書館長、  
山野教育総務課副課長、藤崎教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 4 人
- 6 議 事 の 要 旨
  - 開 会 午後 3 時 55 分
  - 会議録署名委員指名のこと  
廣岡委員に決定
  - 3 月臨時教育委員会の会議録報告承認のこと  
(事務局より会議録朗読報告)  
承 認
  - 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(専決報告)

1 加古川市立学校校区審議会委員の任命について

(教育総務部次長から説明)

承 認

委 員 : 校区審議会は、校区のねじれの解消や市民からの要望により開催されと思うが、本年度の開催予定を教えてもらいたい。

事 務 局 : 現時点では、9月頃の年1回の開催を予定している。

委 員 : 校区については、中学校区連携ユニット12の取組と深く関係している。加古川市立学校校区審議会条例施行規則第4条第4項の規定では、委員以外の関係者の意見を聴くことができることから、学校教育課の職員がユニットについて説明することも検討してもらいたい。

事 務 局 : 昨年10月に開催した校区審議会において、平岡東小学校区のねじれについて審議いただいた際に、ユニットの状況等を説明させてもらった。同様の課題が神野地区や平岡地区にもある。本市はユニットにおける取組が非常に大きな特徴であるため、委員にはそのことを踏まえ、改めて校区について考える機会をつくっていきたいと考えている。

2 学校医等の委嘱について

(教育総務部次長から説明)

承 認

3 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承 認

委 員 : 本議案を否とする意見ではないが、専決理由については、町内会規程に基づく任期満了と社会教育推進員の任期2年に因果関係はないため、本来認めるべきではないと考える。

事 務 局 : 町内会に、社会教育推進員の趣旨は伝えているが、394人のうち64人が町内会役員の交替等によって、1年で職を辞しているのが現状である。適切な専決理由については今後検討していきたい。

#### 4 加古川市スポーツ推進委員の委嘱について

(教育指導部次長から説明)

承 認

委 員 : スポーツ推進委員は、3月定例教育委員会で一斉委嘱が決定したばかりであるが、このたびの交替によって、居住地域が異なることで地域的なバランスに支障がないのかという点の確認と、退職理由を差し支えない範囲で教えてもらいたい。

事 務 局 : 家庭の事情だと聞いている。

教 育 長 : スポーツ推進委員は、各地域にバランスよく配置されており、本市のスポーツ推進の一翼を担っている。今後は2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて更なる活躍を期待している。

#### 5 加古川市少年補導委員の委嘱について

(教育指導部学校教育担当参事から説明)

承 認

委 員 : 41 ページ、番号 16 の網掛部分について、氏名等が空白となっている理由を教えてもらいたい。

事 務 局 : 各町内会で補導委員の定数を定めているが、現時点では町内会からの推薦がなく、決まっていないためである。

委 員 : 51 ページ、①街頭補導活動報告（平成 29 年度）の補導人数 6,126 人について、どのように捉えているのか。

事 務 局 : 各年度の正確な数値は持ち合わせていないが、例年とほぼ同数で推移している。補導委員は地域の見守りが重要な役割と考えている。補導が目的ではなく、青少年の健全育成が目的ではあるが、補導人数を減らしていくことは重要だと考えている。

委 員 : 市の施策として見守りカメラの設置を進めているが、例えば、各中学校区の青少年育成連絡協議会の中で、補導委員や P T A が連携し、見守りカメラの設置箇所を踏まえた効果的な計画を立案できるような体制づくりを検討してもらいたい。

委 員 : 「補導」の言葉の定義が曖昧である。実際に補導した人数については、「声かけ」「注意」「助言」の人数も含めるべきなのか、反社会的問題行動等に対して実際に指導した人数をとるべきなのか、可能であれ

ば統計方法の見直しを検討してもらいたい。

委員：地区により、委員全員が入替え又は継続といった違いがあるが、特に入替えとなっている地区に問題はないのか。

事務局：本来は、地域の子どもたちをよく知る方に再任してもらいたいですが、継続して引き受けてもらえる委員がおらず、任期2年で満了することが多いのが現実である。

教育長：補導人数には「声かけ」等の人数も含まれている。愛護センター運営協議会の中でも補導人数の考え方については議論があるので、検討してもらいたい。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

5月9日（水）午後2時から開催することに決定

○ 教育長諸報告

（1）平成30年第1回市議会（定例会）における代表質問について

3月5日に代表質問があり、教育委員会関係では、松本裕一議員から、大項目「市長就任後の取り組みの評価と課題について」のうち「学習環境の整備・充実について」、「学校教育の充実について」、相良大悟議員から、大項目「心豊かな学校教育の構築について」のうち「アセス改善対策の効果と今後の見通しについて」、「いじめ防止対策の今後のビジョンについて」、「未来を拓く学び推進事業の取り組みと今後の実施計画について」、「全小中学校の空調設備設置の今後の見通しについて」、村上孝義議員から、大項目「学校園の施設整備（洋式トイレやエアコン等）について」のうち「学校園の施設整備（洋式トイレやエアコン等）と学校園施設長寿命化計画について」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

（2）平成30年第1回市議会（定例会）における一般質問について

3月6日、7日に一般質問があり、教育委員会関係では、松崎雅彦議員から、大項目「いじめ問題を二度と起こさせないための対策について」のうち「今回のいじめによる自殺をどのように受け止めているのか。」、「いじめの再発防止に向けた対策の強化について」、岸本建樹議員から、大項目「子育て環境の整備で人口流出を止める施策を求めることについて」のうち「ブックスターの早期実現について」、「中学校給食の早期実施と食材の導入について」、「子供たちの給食費無料を求めることについて」、落合誠議員から、大項目「中学校給食の1日でも早い全校実施への取り組みについて」のうち「各学校の実施時期の決定方法について」、「情報をよりオープンにしてスムーズな開始をするための説明会の実施について」、「2年間の実施時期の差を民間活用で公平にすることについて」、「公平なサービスを受けるための校区外登校について」、西村雅文議員から、大項目「平成30年度使用教科用図書 加古川採択地区選定委員会について」のうち「選定委員

等に対し教科書謝礼問題の概要説明を行っていない理由について」、「警告処分を受けた出版社名の通知について」、桃井祥子議員から、大項目「いじめ防止対策のさらなる充実について」のうち「SNSを活用したいじめ相談体制の導入について」、「子どもへの人権教育の充実・道徳教育の充実への取り組みについて」、松本裕之議員から、大項目「放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の取り組みについて」のうち「小学校と児童クラブの連携について」、「児童クラブスタッフ確保と研修について」、「児童クラブの施設管理及び施設衛生について」、「児童クラブのサポート体制について」、「児童クラブの今後の運営について」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

- (3) 平成 30 年第 2 回加古川市議会（定例会）日程について  
5 月 21 日から 28 日に開催される。

○ 教育総務部長諸報告

- (1) 平成 29 年度 学校園への不審者等情報提供件数について

平成 29 年度は、学校園に対して、不審者・変質者等の情報を合計 58 件発信した。

以上、1 件について報告

○ 教育指導部長諸報告

- (1) 「平成 30 年度 指導の重点」について

「第 2 期ひょうご教育創造プラン」に基づき、本年度の教育活動の指針となる「指導の重点」が作成され、配布された。

- (2) 青少年育成課（教育相談センター、少年愛護センター）における相談の状況について

平成 29 年度中の青少年育成課における教育相談の受理状況について報告する。

吉田委員：各学校やスクールカウンセラー等の相談件数が含まれていないということは、市全体の正確な相談状況がこの資料では把握できない。相談の実態がより分かるように、今後は学校別やスクールカウンセラー等の相談状況を含め、数値を丁寧にまとめてもらいたい。

森委員：いじめの相談件数が増加している理由を教えてください。

事務局：本市の方針として、いじめの可能性のあるものは、できるだけ小さいものでも認知し対応するよう努めている。その後の確認で、いじめの事実がなければよいという考え方である。

(3) 平成 29 年度研修事業実施状況について

平成 29 年度に実施した教職員の研修事業の実績について報告する。

以上、3 件について報告

○ その他

〔委員から〕

(1) 職員の処分及び再雇用について

約 1 か月前の朝日新聞デジタルにおいて、神奈川県教育委員会の教師（61 歳）が音楽の授業で、数年前から体罰を行っていたという記事が掲載された。このニュースを見て、なぜこれまで表に出なかったのか、また定年後もそのような教師を雇用するのかという疑問を感じたので、一般的な考え方について教えてもらいたい。

事務局：通常、そのような事案が認知されれば、市教育委員会で調査を行い、事実に応じて県教育委員会に内申をあげることになる。当該教育委員会では認知されていなかったと考えられる。また、明らかに不適切な人物であれば再任用しないことはあるが、年金制度の変更等に伴い、再任用することが原則となっており、制度上、指導や処分等が行われた後には、改めて雇用を継続できる。

委員：制度として処分後も雇用が継続できる実態には驚いた。このような事案は再発する可能性があるので、教育委員会として注意深く指導していく必要がある。

(2) 学校教育に対する保護者の意識調査結果について

本日の朝日新聞デジタルにおいて、朝日新聞社とベネッセ教育総合研究所が共同で実施した「学校教育に対する保護者の意識調査」の結果が掲載された。その中で、子どもの通う学校への満足度が 83.8 パーセントであった。市長から新しい教育施策について意見を求められることがあるが、目新しいことに取り組まなくても、学習指導要領に基づく教育を着実に実施することで、子どもたちが毎日無事に過ごせていることがいかに尊く、また子どもたちの成長にとって大事なことであるか、今後も先生たちには自信を持って取り組んでももらいたい。

また、教育格差について、「当然だ」「やむをえない」と回答した割合は 62.3 パーセントで初めて 6 割を超えた。「格差」をどう捉えるかであるが、貧富の差といった子どもたちが置かれている環境の違いで教育を受けられないということは決してあってはならない。この結果は、学校間の特色ある教育体制や行事の違いを保護者が認めたものと受け止めており、今後も各学校では特色ある教育を実施してもらいたい。

事務局：教育課程を編成する際には、子どもの実態や保護者の願いを把握し、地域性を大事にすることが重要だと考えている。学校の違いや特色はあるが、貧富の差で教育を受けられないことは絶対にないように取り組んでいきたいと考えている。

〔事務局から〕

（１）交通事故報告について

3月27日に文化財調査研究センター職員が起こした交通事故について報告する。

委員：職員の過失割合は情報として入っているのか。

事務局：実況見分を待っている状況であり、新しい情報は入っていない。

○ 閉 会          午後5時10分